東大阪市政だより

■発行日：平成21年(2009年)6月1日
毎月2回発行(1日・15日)

6月1日号
No.929

■もくじ

2 年金の住民税引き落とし10月から
3 国保保険料減免受付6月中旬から
4・5 保健所・センターだより
6・7 6月は環境月間

■発行：東大阪市経営企画部広報広聴室広報課　〒577-8521東大阪市荒本北1丁目1番1号
■電話：06(4309)3000　■ＦＡＸ：06(4309)3821　■ホームページ http://www.city.higashiosaka.osaka.jp/

■人　口：505,853人
■世帯数：217,908世帯(平成21年5月1日現在)

感染拡大の防止へ～新型インフル

発熱相談センター　072(965)0521

大阪府内でも感染者が増えている「新型インフルエンザ(H1N1)」に対して、市では、市民のみなさんからの相談に応えるため、「発熱相談センター(24時間体制)」を開設しています(5月20日現在)。

新型インフルエンザの感染が疑わしい場合は、発熱相談センターへご連絡ください。

また、感染の拡大を防ぐため、充分な予防と対策に努めましょう。

うがい・手洗いの励行を

大阪府内でも感染者が増えている新型インフルエンザに対して、市では「発熱相談センター」を開設し、市民のみなさんからの相談に応じています。

38度以上の発熱や咳、のどの痛みなどの症状があるなど、新型インフルエンザの感染が疑わしい場合は、医療機関への直接受診は避けて、発熱相談センターへご連絡ください。

◇発熱相談センター(保健所内)　072(965)0521
◇開設時間　24時間対応(土・日曜日、祝日を含む)
※当分の間。
◇聴覚障害者専用FAX　072(960)3806
☆時間は午前9時～午後5時30分

咳エチケットを守りましょう

予防と対策を

新型のインフルエンザはだれも免疫をもっていないため、通常のインフルエンザに比べると感染が拡大しやすく、多くの人が感染することが考えられます。

インフルエンザの感染には、感染した人の咳などによる「飛沫感染」と感染した人が咳を手で押さえた後、モノに触り付着したウイルスによる「接触感染」があります。

感染の拡大を防ぐため、予防と対策に努めましょう。

不必要な外出は控えましょう

感染拡大を回避するため、食糧などの生活必需品の買い出しや独居家庭への見回りなど、やむを得ない外出以外の不要不急の外出は極力控えましょう。

マスク・うがい・手洗いの励行を

外出するときは、マスクをするようにしましょう。

帰宅したら、すぐにうがいをし、石けんを使って最低15秒以上洗い、流水でしっかり手を洗いましょう。

【咳エチケットを守りましょう】

感染防止に努めるため、次のことを守りましょう。

▽咳・くしゃみの際にはティッシュペーパーなどで口と鼻を覆い、周りの人から顔をそむけ1m以上離れるようにする　▽使用後のティッシュペーパーは、すぐにフタ付のごみ箱に捨て、手は直ちに洗う　▽症状のある人はマスクを正しく着用し、感染防止に努める

◇　◇

◇問合せ先　健康づくり課　072(960)3802、FAX072(960)3809

うがいをしましょう

▷東大阪市発熱相談センター　072(965)0521
▷大阪府発熱相談センター　06(6944)6791
▷厚生労働省コールセンター　03(3501)9031
※くわしくは、市ホームページまたは厚生労働省ホームページ(http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/)をご覧ください。

発熱外来・現地危機管理対策本部を設置

市では、国内の新型インフルエンザ発生に伴い、「発熱外来24時間体制」を設置。また、現地危機管理対策本部を保健所内に立ち上げ、対策に努めています。

新型インフルエンザの情報は、国や地方自治体から発生状況を随時公表しています。

正確な情報を収集し、冷静に対応しましょう。

※最新の情報は、市ホームページに掲載しています。

U20世界ラグビー選手権

6月に花園ラグビー場で開催

6月に近鉄花園ラグビー場で「U20世界ラグビー選手権」が開催されます(有料)。世界16の国と地域のU20(20歳以下)ラグビー代表チームが日本に集結し、世界一を決めるラグビー国際大会です。

未来のスターたちの迫力あるプレーを間近で体感しませんか。

近鉄花園ラグビー場では、4チームのプール予選6試合と順位決定戦4試合の計10試合が行われます。

◇とき・内容(キックオフ)　▽6月5日(金)＝フランス対イタリア(午後1時)、フィジー対南アフリカ(午後3時)　▽9日(火)＝フィジー対フランス(午後1時)、イタリア対南アフリカ(午後3時)　▽13日(土)＝フィジー対イタリア(午後1時)、フランス対南アフリカ(午後3時)

※順位決定戦は6月17日(水)午後1時からと午後3時から、21日(日)正午からと午後2時から開催。チケット情報など、くわしくは日本ラグビーフットボール協会ホームページ(http://www.rugby-japan.jp)をご覧ください。

◇問合せ先　▽(財)日本ラグビーフットボール協会　03(3401)3290　▽政策推進室　06(4309)3101、FAX06(4309)3826

迫力あるプレーを間近で体感

65歳以上の年金受給者で住民税を納税する義務のある方が対象です。

10月支給分の年金から住民税の引き落としを開始

※くわしくは2面で掲載。

カーナビの盗難被害、大阪は全国ワースト。特殊ねじで固定し自衛策に努めましょう　―東大阪市治安対策本部―

R70
古紙配合率70%再生紙を使用しています

65歳以上の年金受給者で住民税を納税する義務のある方が対象

10月支給分の年金から
住民税の引き落としを開始

地方税法の改正により、10月支給分の年金から住民税の引き落とし（特別徴収制度）を行うことになりました。

この制度は、高齢社会の進展に伴い、高齢者の納税の便宜を図るとともに、市町村の徴収の効率化を図る観点から導入するものです。

地方税法の改正により、65歳以上（4月1日現在）の年金受給者で住民税を納税する義務のある方を対象に、今年の10月支給分の年金から住民税の引き落とし（特別徴収制度）が始まります。

この制度は、年金を支給する社会保険庁などの年金保険者が、年金を支給する前に住民税を引き落とし、市区町村へ直接納入するもので、年金受給者の納税の手間が省かれるとともに、市町村の徴収の効率化を図るものです。

新たな税負担はありません

特別徴収制度の導入は、納税方法を変更するだけのもので、この制度によって新たな税負担が生じることはありません。

対象は65歳以上で年金所得にかかる住民税の納税義務者

対象は、4月1日現在65歳以上の年金受給者で、前年中の年金所得にかかる住民税の納税義務のある方です。

ただし、次の方は対象となりません。

▽介護保険料が年金から引き落としされていない方

▽引き落とされる住民税額が老齢基礎年金などの額を超える方

【引き落とし対象年金】

老齢基礎年金または昭和60年以前の制度による老齢年金、退職年金などが引き落とし対象年金です。

障害年金および遺族年金など、非課税の年金から住民税を引き落とすことはありません。

【引き落とし住民税額】

年金所得の金額から計算した住民税額のみを引き落としします。

給与所得や事業所得などの金額から計算した住民税額は年金から引き落とすことはありません。これまでどおり給与からの引き落とし、または納付書、口座振替で納めていただくことになります。

【引き落としが中止となる場合】

引き落とし開始後、市外への転出、税額の変更、年金の支給停止などが発生した場合は、引き落としが中止となります。この場合、これまでどおり納付書または口座振替で納めていただくことになります。

(例)住民税の年税額が6万円(年金所得のみ)の場合

これまでの納め方

	納付書で納める（普通徴収）			
月	6月	8月	10月	1月
税額	1万5千円	1万5千円	1万5千円	1万5千円
算出方法	1/4	1/4	1/4	1/4

年税額の1/4ずつ納付書(または口座振替)で納めていただいていました。

平成21年度の納め方

	納付書で納める（普通徴収）		年金から引き落とし（特別徴収）		
月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	1万5千円	1万5千円	1万円	1万円	1万円
算出方法	1/4	1/4	1/6	1/6	1/6

6月・8月は年税額の1/4ずつをこれまでどおり納付書(または口座振替)で納めていただきます。10月・12月・2月は年税額の1/6ずつを引き落とします。

平成22年度以降の納め方

	年金から引き落とし（特別徴収）					
月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	1万円	1万円	1万円	1万円	1万円	1万円
算出方法	前年度の2月と同じ額	2年度の年税額の残りの1/3ずつ				

4月・6月・8月は、前年度の2月の税額と同額を引き落とします。10月・12月・2月は、年税額から4月・6月・8月の税額を差し引いた残りの税額を引き落とします。

6月と8月の納付は納付書または口座振替で

引き落としの開始が10月支給分の年金からとなるため、平成21年度の住民税額のうち6月と8月は、これまでどおり納付書または口座振替で納めていただくことになります。

◇　◇

◇問合せ先　市民税課　06(4309)3135、FAX06(4309)3809

ご理解とご協力を
定額給付金の振込み作業

市では、申請のあった定額給付金の振込み作業を順次進めていますが、5月20日現在、17万件を超える申請が集中し、添付書類や金融機関、口座番号などの確認に時間を要しています。

ご迷惑をお掛けしますが、決定・振込通知書がお手元に届くまで、今しばらくお待ちください。

◇振込予定日　5月27日(水)、6月2日(火)、5日(金)、11日(木)、16日(火)、19日(金)、24日(水)、29日(月)

◇問合せ先　▽定額給付金・子育て応援特別手当対策室　06(4309)3308、FAX06(4309)3095　▽定額給付金・子育て応援特別手当お問い合わせセンター　0570(043)092

市職員を募集
助産師・看護師

市立総合病院では助産師・看護師を募集します。申込時期により試験日・採用時期の選択が可能です。

◇受験資格　昭和44年4月2日以降生まれで、助産師・看護師免許をすでに取得している方

◇試験日・採用時期

▽第1回＝6月7日(日)・7月1日または8月1日

▽第2回＝7月5日(日)・8月1日または9月1日

▽第3回＝8月2日(日)・9月1日または10月1日

◇受付期限　7月28日(火)

◇申込書の交付　人事課、市政情報コーナー、行政サービスセンター、市立総合病院総務課で

※申込書は、市ホームページからダウンロードもできます。

◇申込み・問合せ先　人事課　06(4309)3117、FAX06(4309)3819

平成21年度国民健康保険料
減免受付は6月中旬から

次の条件にあてはまり、世帯の合計所得金額が基準額（表）以下の場合、申請により減免が受けられる場合があります。決定通知書と印鑑を持参のうえ医療保険室保険料課へお越しください。申請理由により、添付書類が必要な場合があります。

◇減免条件　▽全期前納による報奨金を受けていない▽18歳以上の被保険者全員（擬制世帯主を含む）が税務署・市民税課などに所得申告している▽国民健康保険料の滞納がない（徴収猶予の承認を受け、誓約・納付履行中の世帯は除く）▽不況などによる所得減少は減免対象になりません。

◇減免の範囲　▽風水害・火災・地震・落雷・その他これらに類する災害により重大な損害を受けたとき▽事業の休廃業・失業などにより、加入世帯の所得が前年中の所得より4割以上減少したとき▽世帯に原子爆弾被爆者がいるとき▽世帯に障害者（身体障害者手帳1・2級、療育手帳A・B1、精神障害者1級）がいるとき▽母子・父子世帯で中学生以下の子どもを扶養しているとき（ただし18歳以上の被保険者がいないこと）▽昭和20年4月1日以前生まれのみの世帯または高齢者のみの所得で、ほかの者を扶養しているとき

保険料を軽減

国民健康保険世帯の平成20年中の総所得金額などの合計が次の場合、保険料の均等割額と平等割額を軽減します。

なお、昭和19年1月1日以前生まれの年金などの受給者は、最大15万円控除した後の金額で判定します。

◇対象・軽減率　▽総所得金額などの合計が33万円以下の場合＝7割軽減▽2人以上の世帯で、総所得金額などの合計が33万円を超え、33万円＋（35万円×被保険者数）以下の場合＝5割軽減▽総所得金額などの合計が33万円＋（35万円×被保険者数－1）以下の場合＝2割軽減

（表）平成21年度所得基準

世帯人数	高齢者	障害者	ひとり親家庭
1人	125万円	181万円	
2人	158万円	214万円	184万円
3人	191万円	247万円	217万円

※1人増えるごとに、33万円を加算。

【所得の申告を】

軽減についての申請は必要ありませんが、軽減の判定には、収入がなくても確定申告・市民税申告・国民健康保険所得申告などが必要です。まだ所得申告されていない世帯主は、必ず申告してください。

保険料を緩和

同じ世帯の方が国民健康保険から長寿（後期高齢者）医療制度に移行し、国民健康保険の単身世帯となった場合、5年間は保険料の平等割額を半額にします。

また、被用者保険（社会保険など）の被保険者本人が長寿医療制度に移行することで、被扶養者で新たに国民健康保険に加入する方が65歳以上の場合、2年間は申請により所得割を全額免除し、軽減に該当する場合を除き均等割額を半額にします。あわせて、旧被扶養者のみの世帯は平等割額も半額にします。

保険料決定通知書
6月中旬に郵送

平成21年度の国民健康保険料決定通知書は、6月中旬に郵送します。

保険料は、6月の第1期分から来年3月の第10期分までの計10回を納めていただくことになっています。

支払いには、お得な全期前納制度や便利で確実な口座振替制度の利用をお願いします。

【全期前納報奨金制度】

1年分の保険料を1期の納期限までに一括して納めると、第2期分から第10期分までの保険料の2％を割引します。保険料決定通知書にとじてある「前納用納付書」で6月30日㈫までに納めてください。

ただし、全期前納報奨金制度を利用すると、減免申請はできません。

◇　◇

◇問合せ先　医療保険室保険料課　06（4309）3168、FAX06（4309）3807

【口座振替奨励金制度】

口座振替で納める方には、第1期分から第10期分（途中から口座振替にした方は振替開始期分から第10期分）までを連続して納めると、来年5月に口座振替で納めた保険料の1％を奨励金としてお返しします。

申込みは、保険料決定通知書、預貯金通帳、通帳印を持って、銀行などの金融機関や郵便局、医療保険室保険料課、行政サービスセンターで手続きしてください。

ただし、全期前納報奨金制度と口座振替奨励金制度の併用はできません。

◇　◇

◇問合せ先　医療保険室保険料課　06（4309）3168、FAX06（4309）3807

変わります
一般用医薬品の販売方法

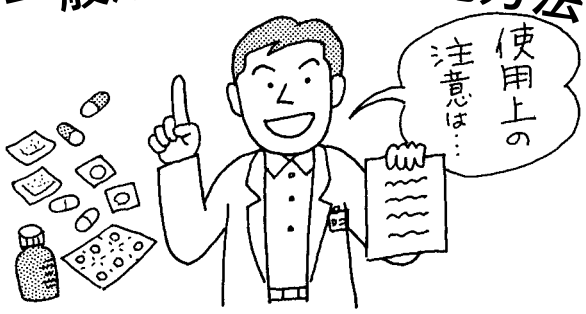

近年、健康意識の高まりにより、病気の予防や治療のために一般用医薬品を使用する人が増えています。

このような一般用医薬品を使用する環境の変化に対応するため、6月から販売方法が変わります。

【リスクを3つに分類して情報を提供】

医薬品は、効き目（効能・効果）とリスク（副作用）を併せもつものです。

6月から薬局・薬店などで買える一般用医薬品は、購入者が安心して使用できるように、リスクを3つのグループに分類し、分類に応じて専門家が情報提供をすることになります。

リスクの分類は医薬品の外箱（商品の容器または商品名が記載されている面）に表示されます。ただし、平成23年5月31日までは経過措置期間ですので、表示のない商品もあります。

【新しい専門家を設置】

店舗ではリスクの分類ごとに商品を陳列し、薬剤師以外にも都道府県の試験に合格した「登録販売者」という新しい専門家が情報提供と販売を行います。また、分類と専門家の種類（着衣・名札で区分）、相談対応なども掲示します。

一般用医薬品のリスク分類に応じた情報提供と相談体制の整備は次のとおりです。

◇分類・対応する専門家
・情報提供
▽第一類医薬品（特にリスクが高い医薬品）＝薬剤師・書面を用いた情報提供を義務づけ
▽第二類医薬品（リスクが比較的高い医薬品）＝薬剤師または登録販売者・情報提供に努める
▽第三類医薬品（リスクが比較的低い医薬品）＝薬剤師または登録販売者・規定なし

◇　◇

正しい情報と知識を身につけ、一般用医薬品を適切に選択して使用しましょう。

◇問合せ先　環境薬務課　072（960）3804、FAX072（960）3807

ご利用ください
ジェネリック医薬品

医療機関で処方してもらう薬には「先発医療品（新薬）」と「ジェネリック医薬品（後発医薬品）」があります。

先発医薬品とは、医薬品メーカーが初めて作る薬のことで、長い年月と費用をかけて開発されるため、一定の期間は特許で守られ、値段も高くなっています。

一方、ジェネリック医薬品は、先発医薬品の特許が切れてから作る薬なので、先発医薬品と同じ成分を使って製造でき、薬の効き目や安全性は確認済みです。

また、開発費がかからない分、3割から7割程度安くなる薬もあります。

現在お使いの薬をジェネリック医薬品に変えていただくことで、薬代は大幅に安くなり、家計だけでなく国全体の医療費の負担を軽くすることができます。

ジェネリック医薬品を希望される場合は、医師や薬剤師に相談してください。

◇問合せ先　医療保険室保険管理課　06（4309）3051、FAX06（4309）3805

地産地消でドライ!!

地元野菜を食べる③

市内では池島町や松原でよく作られるオクラは、6月下旬から9月にかけて収穫されます。

オクラは、角が茶色いものや大き過ぎるものは味が落ちますので、しっかり濃い緑色でうぶ毛が均一にびっしりと覆っているものを選びましょう。

地元で採れた新鮮野菜は、農協の朝市・直売所などで購入できます。

【オクラとりんごのひじき入りサラダの作り方〈1人分の栄養価：エネルギー54kcal、塩分0.5g〉】

①ひじきは水で戻し、さっとゆでる。

②オクラはゆでて小口切りにし、りんごはいちょう切りにする。

③ドレッシングの調味料を合わせる。

④①と②を合わせて、少量の③で和える。

⑤器に盛り付けてごまをふり、食べる直前に③をかける。

材料（2人分）　オクラ10本、りんご1/4個、ひじき（乾）10g、いりごま（白）小さじ1、ドレッシング（サラダ油大さじ1、酢大さじ1、しょうゆ小さじ1、塩少々、こしょう少々）

問健康づくり課　072(960)3802、FAX 072（960）3809

食中毒が多発する季節です
卵や肉の生食にご注意

全国で発生している食中毒の多くは、「サルモネラ属菌」や「腸管出血性大腸菌O157」「カンピロバクター」が原因です。

これらの食中毒菌は、食肉類や卵に付いていることが多いので、次のことに注意してください。

【新鮮なものを購入する】

食中毒菌は時間が経つにつれて増えます。特に卵は、ひび割れのないものを選びましょう。また、購入後は早く冷蔵庫に入れましょう。

【適切に保存を】

冷蔵庫や冷凍庫は菌が増えるスピードを遅くすることはできますが、殺菌するわけではないので、新鮮なうちに食べましょう。特に卵を割ってから長期間放置することは危険です。

【充分加熱する】

生レバーや肉、卵を生食することは避けましょう。まれに卵の中にサルモネラ属菌が存在することがありますので、中心部分（目安は中心温度85℃で1分間）まで充分加熱しましょう。

また、焼肉やバーベキューをするときは、生肉用のはしやトングを使用してください。

乳幼児・高齢者は特に注意を

食中毒の症状は、抵抗力の弱い乳幼児や児童、高齢者の場合、重症化することがありますので、特に注意してください。

出前衛生講習会のご利用を

食品衛生の知識を高めるため、出前衛生講習会（平日午前10時～午後4時）を実施しています。

ぜひ、ご利用ください。

◇　◇

問食品衛生課　072(960)3803、FAX 072（960）3807

6月 保健センターのごあんない

行事＼ところ	東保健センター	中保健センター	西保健センター
専門相談（クラミジア・梅毒・エイズ検査など）（一部有料） C型肝炎抗体検査（一部有料） **風しん抗体検査（有料）**	5日㈮、19日㈮ 9・30～11・00	10日㈬、24日㈬ 9・30～11・00	8日㈪、22日㈪ 9・30～11・00
こころの健康相談（予約制）〈アルコール依存症・認知症の相談を含む〉	3日㈬、4日㈭、8日㈪、9日㈫、18日㈭、22日㈪ 14・00～16・00 23日㈫ 10・00～12・00	9日㈫、10日㈬、18日㈭、23日㈫、24日㈬ 14・00～16・00	2日㈫、16日㈫、23日㈫ 14・00～16・00 3日㈬、17日㈬ 10・00～12・00
結核相談		4日㈭、18日㈭ 14・00～15・00	1日㈪、15日㈪ 14・00～15・00
骨密度測定（予約制で、対象は20歳以上の方）	11日㈭ 9・20～10・00	4日㈭ 9・00～11・00	24日㈬ 9・30～10・30
電話健康相談	月曜日～金曜日　9・00～12・00、12・45～17・30		
4か月児健康診査〈21年2月生まれ〉 ※個別に通知しています。	9日㈫、23日㈫ 13・10～14・00	2日㈭、9日㈫、23日㈫ 9・10開始 16日㈫（北部） 9・30開始	10日㈬、17日㈬、24日㈬ 13・00～14・10
1歳6か月児健康診査〈19年11月生まれ〉（幼児用歯ブラシ持参） ※個別に通知しています。	17日㈬、24日㈬ 13・40～14・30	12日㈮、26日㈮ 13・00開始 10日㈬（北部） 13・30開始	2日㈫、16日㈫ 13・15～14・15
3歳6か月児健康診査〈17年12月生まれ〉 ※個別に通知しています。	12日㈮、26日㈮ 13・30～14・20	3日㈬、19日㈮ 13・00開始 （北部は来月）	9日㈫、23日㈫ 13・15～14・15
離乳食講習会		17日㈬　13・30開始	12日㈮13・00～14・30
乳幼児健康相談	1日㈪10・00～11・00	18日㈭9・30～10・30	5日㈮9・30～10・30
BCG接種〈3か月～6か月未満児〉	9日㈫、23日㈫ 14・00～14・30	2日㈫、9日㈫、23日㈫ 16日㈫（北部） 9・30～10・00	10日㈬、17日㈬、24日㈬ 13・30～14・00

▶**太字は有料です**（検査内容によって金額が異なりますので、くわしくはお問合せください）。▶飼えなくなった犬・猫の引取りは、動物指導センター(072・963・6211)まで。▶一般健康相談は廃止しました。就職などのための健康診断は医療機関のご利用を。▶24か月児むし歯予測検査は4月から廃止になりました。▶（北部）は、盾津鴻池公民分館分室です。

検査の種類	受付日・時間		料　金	受付場所
検便（赤痢菌・サルモネラ属菌・大腸菌O157）	9日㈫ 23日㈫	9・30～11・00	2,240円	環境衛生検査センター　06（6788）4483　FAX06（6788）2064
寄生虫卵検査（寄生虫卵検査、ぎょう虫卵検査）	9日㈫ 23日㈫		各432円	
水道法にもとづく飲用水水質検査　予約制　06(6787)5004　FAX06(6787)7404	8日㈪		平常項目16,800円 全項目　181,700円	

保健所・センターだより

※車での来場はご遠慮ください

東：TEL 072(982)2603　FAX 072(986)2135
中：TEL 072(965)6411　FAX 072(966)6527
西：TEL 06(6788)0085　FAX 06(6788)2916

記号の見方
時とき　所ところ　対対象　定定員・定数　内内容　講講師
料料金（表示のないものは無料）　持持ち物　申申込方法・応募方法など
申申込み先・応募先　問問合せ先　✉メールアドレス

マタニティ教室

プレママ仲間をつくりませんか。
時６月３日㈬午後１時30分～３時30分　内赤ちゃんのためのすこやかクッキング～楽しく食べよう、かしこく食べよう
所申問東保健センター

健康相談

時所▷６月１日㈪午前10時～11時＝東保健センター（乳幼児のみ）▷５日㈮午前９時30分～10時30分＝西保健センター（乳幼児のみ）▷10日㈬午前10時～11時＝ゆうゆうプラザ（日下・乳幼児のみ）▷17日㈬午前10時～11時＝はすの広場（近江堂・乳幼児のみ）▷18日㈬午前９時30分～10時30分＝中保健センター▷24日㈬午前10時～11時＝ももの広場（楠根・乳幼児のみ）　対内▷乳幼児＝身体計測、育児相談など▷老成人＝健康相談、血圧測定など
問東・中・西保健センター

愛の献血

18歳以上で体重50kg以上の方は、400mL献血にご協力ください。　時所▷６月８日㈪＝市役所本庁舎▷９日㈫＝マルナカ東大阪店▷10日㈬＝中消防署▷18日㈬＝大蓮公民分館、大阪紙文具流通センター▷25日㈬＝近鉄布施駅北側バスロータリー▷26日㈮＝近鉄河内小阪駅前　※いずれも午前10時からで、昼の休憩・終了時間は場所によって異なります。受付時に保険証などで本人確認をします。
問地域健康企画課　072(960)3801、FAX072（960）3806

お酒に悩む家族のつどい

家族のお酒の悩みや不安を話し合い、元気を取り戻しましょう。　時６月27日㈯、７月11日㈯午後２時～４時　所総合福祉センター　料100円
問西保健センター

マタニティクラス

時６月12日㈮、26日㈮、７月10日㈮、24日㈮午後１時30分～３時30分（計４日間）　対おおむね妊娠16週以上の方とその家族　内自分らしい妊娠・出産・子育てをする準備、先輩ママや赤ちゃんとの交流会など
所申問西保健センター

プレパパ・プレママの会

時６月18日㈬午後１時30分～４時　対妊婦とそのパートナー　内赤ちゃんのお風呂の入れ方の実習、交流会など
所申問西保健センター

おもしろ健康楽会

楽しく生活習慣改善を考えます。
時６月～９月の第３木曜日午後１時30分～３時30分（計４日間）　対メタボが気になるまたはやせられない70歳未満の方　内自分でカロリー計算、生活習慣を語る井戸端会議、保健師の食生活公開、高性能歩数計体験、糖尿病患者のインタビュー報告
所申問中保健センター

バランスよく食べて元気な体をつくろう お昼ごはんのつどい

65歳以上の方を対象に調理実習と試食、健康学習などを行います。　時６月16日㈫午前10時30分～午後２時　定20人（申込先着順）　料500円　持エプロン、三角巾、手ふき、筆記用具
所申問東保健センター

健康相談・禁煙相談広場

時所▷６月９日㈫＝①東保健センター、②ももの広場（楠根）▷11日㈭＝②夢広場（布施駅前）▷16日㈫＝①ゆうゆうプラザ（日下）、②はすの広場（近江堂）▷19日㈮＝①やまなみプラザ（四条）▷23日㈫＝②くすのきプラザ（若江岩田駅前）▷25日㈭＝②グリーンパル（中鴻池）　☆①は午前10時30分～11時30分、②は午後３時～４時　内健康・禁煙相談、女性の健康相談、血圧測定
問健康づくり課　072(960)3802、FAX 072（960）3809

早期のがんも発見！ 乳がん(マンモグラフィ)検診

時所定▷６月25日㈭午後１時から＝中保健センター・50人（申込先着順）▷７月16日㈭午前９時30分～正午＝市民会館・50人（６月17日㈭午前９時から申込先着順）　対平成21年４月１日現在、40歳以上で偶数年齢の女性　料800円
申問中・西保健センター

肺がん・結核エックス線検診

時６月４日㈭、19日㈮午後１時30分～２時　所東診療所　内対▷肺がん検診＝市内在住の40歳以上の方▷結核検診＝市内在住の65歳以上の方　定各30人（申込先着順）
申問東保健センター

募集します 歩こう会の参加者

ウォーキングが初めての方や山道に自信がない方もぜひ参加しませんか。
時原則第２・４月曜日午後１時30分から（祝日を除く）　※当日の正午時点で降水確率が40％以上の場合は中止。
対70歳未満の方　持タオル、飲み物
※歩きやすい服と靴で参加。
所申問東保健センター

親子で遊ぼ！

子育て支援センターの催し

※車での来場はご遠慮ください

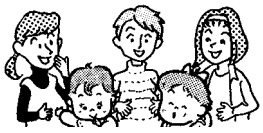

鴻池子育て支援センター

【ベビーヒーリングタッチ（ベビーマッサージ）】
時６月19日㈮午前10時～11時　対３か月～１歳未満の未歩行児とその保護者　定25組（申込先着順）　持バスタオル　申６月５日㈮午前10時30分から電話で

【親子ひろば】
隔週水曜日に遊んだり、お話したりします。　初回の時対定▷７月１日㈬＝平成19年10月１日～平成20年４月１日生まれの乳児・15組▷７月８日㈬＝平成19年４月２日～平成19年９月30日生まれの乳児・20組　※初参加者を優先して抽選。　申６月15日㈪～19日㈮午前10時30分～午後５時に電話で　※当選者は６月23日㈬までに連絡。

◇　◇

所申問鴻池子育て支援センター
06（6748）8251、FAX06（6743）0577

長瀬子育て支援センター

【よちよちタイム】
時６月16日㈫、30日㈫午後２時30分～４時　対よちよち歩きの１歳児とその保護者　※申込不要。

【ワイワイランチタイム】
保育所の食事を試食しながら交流します。アレルギーの方は申込時にご相談ください。　時６月19日㈮午前10時30分～正午　対１歳６か月～２歳11か月の乳児とその保護者　定10組（申込先着順）　料150円　申６月９日㈫午前10時から電話で

◇　◇

所申問長瀬子育て支援センター
06（6728）1800、FAX06（6728）2413

荒本子育て支援センター

【ひよこっこ広場】
いろんなおもちゃで遊びます。
時▷６月１日㈪、15日㈪午後１時30分～３時30分▷６月12日㈮午前９時30分～11時30分　所荒本子育て支援センター　対よちよち歩きができる１歳11か月までの乳児とその保護者　※申込不要。

【子育て相談デー（保育あり）】
子育ての不安や悩みを気軽に相談してください。　時▷６月８日㈪午前11時30分～午後０時30分▷12日㈮午前11時50分～午後０時50分、午後１時30分～２時30分　所荒本子育て支援センター　申６月１日㈪午後１時30分から電話で

【おしゃべり広場】
時６月19日㈮午前10時～11時30分　所やまなみプラザ（四条）　対就学前の乳幼児とその保護者　申６月５日㈮午後１時30分から電話で

◇　◇

申問荒本子育て支援センター　06（6788）1055、FAX06（6788）2597

6月は「環境月間」です

環境にいいこと始めよう

6月5日は「環境の日」です。また、一人ひとりが環境について改めて考え、環境保全の重要性を認識してもらうため、6月を「環境月間」としています。この機会に、環境にいいことを始めてみませんか。

現在、環境問題は私たちの生活にもっとも密接に関係する問題で、中でも、地球温暖化問題は、世界共通の重要課題として取り上げられています。

地球温暖化は、海面水位の上昇や生態系の破壊、災害の大規模化、食物生産量の減少など、私たちの生活に大きな影響を与えています。

しかしこの問題は、私たちが利便性や快適性を求め過ぎたために発生したもので、その解決には、私たち一人ひとりのライフスタイルを変える必要があります。

ぜひこの機会に、改めて私たちの生活を見直し、地球のため、私たちのため、子どもたちのために、できることから始めてみませんか。

地球温暖化防止のためにつけよう！環境家計簿

確実に進んでいる地球温暖化…。しかし、地球温暖化防止のために何をすればいいかわからないみなさん、まずは、家庭で簡単にできる「環境家計簿」をつけてみませんか。

環境家計簿とは、家庭でできる10の取組みを実践しながら、電気・ガスの使用量を毎月記録。使用量を二酸化炭素の排出量に換算することで地球温暖化を身近に感じ、地球温暖化防止につながる省エネ行動に家庭で取り組むものです。

省エネを実践し、電気・ガスの使用量が削減できれば、地球温暖化防止への寄与を実感できるだけでなく、家庭での光熱費の節約にもつながります。

平成20年度は、1793人（世帯）の方に参加していただき、前年度と比べて、電気では使用量が1・3％、ガスでは1・7％削減することができました。

このように、少しでも多くの家庭で電気・ガスなどの使用料を削減すれば、地球温暖化防止にもつながります。

地球にも家庭にもやさしい暮らしのきっかけとして、ぜひ、ご参加ください。

◇取組期間　7月～12月の6カ月間

◇対象　市内在住の方

◇申込方法　住所、氏名、電話番号を6月1日㈪～30日㈫に電話またはファクスで

◇申込み・問合せ先　環境企画課内東大阪地球温暖化対策地域協議会　06（4309）3198、FAX06（4309）3818

家庭でできる10の取組み

①冷房温度を1℃高く、暖房温度を1℃低く設定する
②電化製品の主電源を切り、長期間使用しないときはコンセントを抜く
③ポットやジャーの保温を止める
④テレビの利用を1日1時間減らす
⑤家族が同じ部屋で団らんし、照明や冷暖房の使用を減らす
⑥家族全員がシャワーの時間を1日1分減らす
⑦風呂の残り湯を洗濯に使う
⑧マイバック（買い物袋）を持ち歩き、トレーやラップで包まれていない省包装野菜などを選ぶ
⑨車の停車中はアイドリングストップ（5分程度）をする
⑩なるべく車を使用しない

地球温暖化対策パネルを展示

6月9日～14日は「環境週間」

市では、6月9日から14日までを「環境週間」と定め、地球温暖化の防止をはじめ、生物多様性・循環型社会の構築、水環境・生活環境の保全など、環境問題について市民のみなさんに理解を深めてもらうため、地球温暖化対策などのパネル展を開催します。また、期間中は環境について啓発する物品を配布します（なくなり次第終了）。

◇とき　6月9日㈫～14日㈰午前9時～午後7時（11日は休館で、土・日曜日は午後5時まで）

◇ところ　府立中央図書館1階展示コーナー

◇内容　▽地球温暖化対策・ごみ減量など関連パネルの展示　▽レジ袋の削減・マイバックの必要性の啓発　▽大阪府リサイクル認定製品の展示　▽環境啓発図書の展示など

◇問合せ先　循環社会推進課　06（4309）3198、FAX06（4309）3818

6月から実施します　クールビズ

市役所では、地球温暖化防止のため、オフィスの冷房温度28度を目標に設定するなど施設ごとにさまざまな取組みを実施しています。取組みの一環として、施設のエネルギー使用量や啓発ポスターを掲示するとともに、6月から9月までは、職員にノーネクタイの軽装（クールビズ）を奨励しています。理解と協力をお願いします。

◇　◇

◇問合せ先　環境企画課　06（4309）3198、FAX06（4309）3818

快適で美しいまちへ

鴻池新田会所周辺地域を美化推進重点区域に指定

市では、快適で美しいまちづくりを推進し、良好な都市環境を確保するため、平成9年7月に、「東大阪市まちの美化推進に関する条例」を制定しました。

条例に基づき、平成18年には市役所本庁舎周辺を「まちの美化推進重点区域」に指定し、美化推進のための施策を行っています。

このほど、新たに鴻池新田会所（写真）周辺地域を「まちの美化推進重点区域」に指定し、美しいまちづくりをさらに推進していきます。

本市の美化推進に理解と協力をお願いします。

◇問合せ先　美化推進課　072（961）2100、FAX072（961）2418

だれもが自分らしく暮らせる社会へ

6月23日～29日は「男女共同参画週間」です

6月23日㈫から29日㈰までは「男女共同参画週間」です。

この週間は、平成13年に国が定めたもので、「男女共同参画社会基本法」の目的や理念、男女共同参画への理解を深めてもらうため、全国でさまざまな取組みが実施されます。

一人ひとりが個人として尊重され、生き生きと自分らしく暮らすことができるよう、男女共同参画について考えてみましょう。

「男女共同参画社会」とは「男女が責任を分かち合う社会」

知らず知らずに「仕事は男性が（がんばるもの）」「育児、介護は女性が（がんばるもの）」などの思い込みにとらわれ、自分が本当にやりたいことや好きなことを我慢して生き辛さを感じることはありませんか。

「男女共同参画社会」とは、このような思い込みにとらわれず、男女が責任を分かち合い、だれもが自分らしく個性や能力を充分に発揮し、さまざまな活動を自らの意思で選択できる社会のことです。

市では、「男女共同参画推進条例」を平成16年に制定。男女共同参画社会の実現をめざす意思を表明し、市・市民・事業者および教育関係者が一体となってさまざまな取組みを行っています。

男女共同参画社会の実現には、みなさん一人ひとりが、「男だから」「女だから」仕方がないと思っていたことに疑問を抱き、自分の本当の思いと向き合って、新しい気づきを持つことが大切です。

性別に関係なく、だれもが職場や学校、地域、家庭など、あらゆる分野において自分らしく生きる権利を持っています。

この週間を機会に、いつもと違った視点から自分自身を見つめ直してみませんか。

◇問合せ先　男女共同参画課　06（4309）3300、FAX06（4309）3823

男女共同参画週間記念のつどい
―キラキラ生きる―

市では、男女共同参画週間にちなみ「男女共同参画週間記念のつどい」を開催します。

「妻が僕を変えた日」という演題で、中央大学教授の広岡守穂さん（写真下）に講演していただきます。

また、市民のみなさんから公募した「男女共同参画社会に向けて　ひとことメッセージ」の入選作品も展示しますので、ぜひご来場ください。

◇とき　6月27日㈯午後2時～4時（開場は30分前）

◇定員　244人（当日先着順）

※1歳6カ月～就学前幼児の保育あり（1人200円で定員10人・6月20日㈯までに要予約）。

◇内容　▽オープニング演奏＝府立布施北高等学校吹奏楽部（写真左上）▽講演＝「妻が僕を変えた日」中央大学教授・広岡守穂さん

※手話通訳あり。

ひとことメッセージ入選作品を展示

「男女共同参画社会に向けて　ひとことメッセージ」の入選作品を展示します。

◇とき　6月19日㈮～7月1日㈬

◇　◇

◇ところ・問合せ先　イコーラム（男女共同参画センター）　072（960）9201、FAX072（960）9207

緑のまちを取り戻そう

玉美小で植樹祭を開催

「緑の輪　ひろげて包む町づくり」をテーマに4月26日、玉美小学校で植樹祭を開催しました。植樹祭は、まちに緑を取り戻すため市と市民が一体となって、緑化を推進しようと毎年開催しています。

式典では、緑化功労者に感謝状を贈呈し、緑化ボスターや写真などの入選者を表彰したあと、玉美小学校の児童代表3人が「緑のちかい」を元気よく宣誓。また、主催者と来賓がこの日を記念して市の木・クスノキと市の花・ウメを植樹しました（写真）。

式典後のステージでは、さまざまなアトラクションが行われ、子どもたちがダンスや合唱を披露し、会場から大きな拍手が送られました。

ほかにもみどり基金のチャリティーバザーや花と緑の展示即売会なども行われ、多くの市民が緑の大切さを考える一日となりました。

今年も大盛況！

市民ふれあい祭りに40万人が来場

今年で32回目を迎えた市民の祭典「東大阪市民ふれあい祭り」が5月10日にふれあい通り会場（近鉄八戸ノ里駅～布施駅北側道路）と花園中央公園会場の2会場で開催され、約36万人の人出でにぎわいました。

祭りを祝福するかのような五月晴れの中、ふれあい通りの会場では、午前9時45分にパレードがスタート。数十台のハーレーを先頭に吹奏楽の演奏や幼稚園児のかわいらしい応援団、迫力あるだんじりなど計40団体が通りを盛り上げます。

花園中央公園会場では、ダンスパフォーマンスやコンサート、体力テストなどさまざまな催しがいっぱい。中でも京阪電車の新型車をモデルにしたミニ電車に乗れるコーナーにはたくさんの子どもたちが集まり、家族で楽しむ姿が見られました。

前日に花園中央公園会場で行われた前夜祭では、約3万6000人が河内・江州音頭と花火大会を楽しみ、今年のふれあい祭りも訪れた多くの人の笑顔と熱気にあふれていました。

プルトップを集めて車いす寄贈

大阪府理容生活衛生同業組合布施支部

このほど、大阪府理容生活衛生同業組合布施支部から車いす5台が市立総合病院に寄贈されました。同組合では、大阪で進められている「プルトップを集めて車いす寄贈」運動に取り組み、プルトップ約500万個（3000kg）を収集。プルトップで購入することができた車いす5台を市に役立ててもらおうと寄贈を決めたものです。

野田市長（写真㊧）は、「大切に使わせていただきます」とお礼を述べ、健康に生活できるまちづくりを進めていくことを約束しました。

自分を大切に　人を大切に

中学校1年生（人権作品集）

相談してください

6月1日は人権擁護委員の日

全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法施行日の6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、地域での人権尊重を進めています。

「人権擁護委員の日」にちなみ、人権擁護委員が、さまざまな問題・悩みごとなどの人権相談に応じます。

相談は無料で秘密は厳守しますので、気軽にご相談ください。

【人権なんでも電話相談】

困りごとや悩みごと、心配ごとなど、さまざまな人権相談に応じます。

◇とき　6月1日㈪～7日㈰午前8時30分～午後7時（土・日曜日は午前10時～午後5時）

◇相談電話　06（6942）9496

【特設人権相談】

◇とき　6月18日㈭午後2時～4時

◇ところ　夢広場（布施駅前）

◇問合せ先　社会福祉協議会内人権擁護委員会　06（6788）7201、FAX06（6789）2924

市民人権講座　生き生き人生学

もっとワタシをスキになる

豊かな人間関係を築くために、自分自身を見つめ直してみませんか。

◇とき・内容　▽6月17日㈬午前10時～11時30分＝講演「ありのままの自分を受け入れる」ノンフィクションライター・社納葉子さん　▽7月15日㈬午前10時～11時30分＝講演「新たな自分との出会い」プール学院大学教授・中村健さん

◇ところ　市民会館第5会議室

◇対象　市内在住、在勤の方

◇定員　各40人（全回受講できる方を優先）

◇申込方法　講座名、講座日、氏名、電話番号を6月1日㈪午前9時から電話またはファクス、Eメールで

※手話通訳の希望者は各開催日の5日前までに申し込んでください。

◇　◇

◇申込み・問合せ先　人権啓発課　06（4309）3156、FAX06（4309）3822、Eメール jinken.keihatsu@city.higashiosaka.lg.jp

働くのは私／私自身を見てください

しない　させない　就職差別

6月は就職差別撤廃月間

「家族の出身地と職業は『尊敬する人物を言ってください』『親がいないのはなぜですか』

就職の面接でこのように尋ねることは、本人に責任のないことや自由であることで応募者を判断することになり、就職差別につながります。

採用選考は、応募者の資質や長所を見ることが大切です。また、履歴書などの取扱いは個人の権利利益を侵害しないようにしなければなりません。

府では、6月を「就職差別撤廃月間」と定め、関係機関と連携して啓発事業を実施します。

【街頭キャンペーン】

近鉄布施駅前でキャンペーンを行います。

◇とき　6月1日㈪午前8時から

【就職差別110番】

電話やファクス、Eメールで相談に応じます。

◇とき　▽6月24日㈬～26日㈮午前10時～午後6時＝06（6944）6761、FAX06（6944）6758　▽6月1日㈪～30日㈫＝Eメール koyousishin-g03@sbox.pref.osaka.lg.jp

◇問合せ先　▽大阪府雇用推進室　06（6941）0351　▽労働局雇用政策室　06（4309）3178、FAX06（4309）3846

その他の続き

建物の所有者は飲み水の衛生管理を

6月1日㈪から7日㈰までは「水道週間」です。建物の所有者は飲み水の衛生管理に気をつけましょう。

水道水を貯水槽に貯留し、各階に給水しているビルやマンションなどの高層の建物では、貯水槽の管理が不適切であると、赤水の発生や水槽内に鳥・虫の死がいやフンが混入するなど、水の汚染事故が起きるおそれがあります。

建物の所有者は次の管理基準を守り、給水施設と水の衛生管理に努めてください。また、利用者が水の異常に気づいたときは所有者に連絡しましょう。

管理基準　▷貯水槽の清掃は定期的（年1回）に行う　▷不備な点は速やかに改善する　▷水の色や濁り、におい、味などに注意し、異常があれば水質検査を行う　▷貯水槽の水が健康を害するおそれがあるときは、直ちに給水を停止して、利用者や保健所、上下水道局などに連絡する

※受水槽の有効容量が10㎥を超えるものは、保健所への簡易専用水道の届出と年1回の定期検査（厚生労働大臣の登録を受けた検査機関による検査）が必要です。

問▷環境薬務課　072(960)3804、FAX072(960)3807　▷上下水道局給水課　06（6724）1221、FAX06（6721）2374

改正しました 次世代育成支援対策推進法

次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境整備を進めるため、平成17年4月に「次世代育成支援対策推進法」が施行されました。

このほど、急速な少子・高齢化や人口減少を背景に見直しを進め、一部が次のとおり改正されました。

▷一般事業主行動計画の公表と従業員への周知＝①従業員数が301人以上の企業は平成21年4月1日以降義務②従業員数が101人以上300人以下の企業は平成23年4月1日以降義務（平成23年3月31日までは努力義務）③従業員数が100人以下の企業は平成21年4月1日以降努力義務

▷次世代育成支援対策推進法に基づく認定基準が平成21年4月1日から変更＝①一般事業主行動計画の公表および従業員への周知が認定要件に加わる②男性の育児休業取得者の要件が緩和（従業員数が300人以下の企業のみ）

▷従業員数が101人以上の企業は平成23年4月1日以降、一般事業主行動計画の策定および届出を義務（平成23年3月31日までは従業員数が301人以上の企業が義務）

▷一般事業主行動計画策定・変更届および基準適合一般事業主認定申請書の様式が平成21年4月1日から変更

問大阪労働局雇用均等室　06(6941)8940、FAX06（4309）3846

ちょっとひと息

河内大和に念仏を広めた高僧の墓
法明上人有馬御廟（ほうみょうしょうにんありまごびょう）

長瀬墓地内の東北の位置に「法明上人有馬御廟」があります。

門柱には、法明上人の墓を示す「法明上人有馬御廟」の文字が刻まれ、中には、周りより一段高く玉垣で囲まれた高さ2.4mの石造の無縫塔（形状は長い卵形で僧侶の墓として使われる石塔）があります。

法明上人は、弘安2年（1279年）摂津国深江で誕生、相次いで肉親の死に遇い世の無常を感じ出家。その後念仏に帰依し、融通念仏宗を河内大和に広めた高僧です。中興の祖と仰がれ、貞和5年（1349年）当墓地で荼毘に付されました。

この無縫塔は江戸時代初期の様式

を示しており、亡くなってから300年ほど後のものです。玉垣や墓前の施設は後世の寄進でつくられ、昭和49年に市の文化財（史跡）に指定しています。

問文化財課　06(4309)3283、FAX06（4309）3835

未来を切り開け 東大阪ブランド

ナンバーワン・オンリーワン・プラスアルファ

市内企業の優れた製品をPRする「東大阪ブランド」は、販路拡大などに利用していただいています。

東大阪ブランドの認定は、ナンバーワン・オンリーワン・プラスアルファ（高付加価値）製品を基準に審査。

現在、認定している製品を企業名50音順で紹介していきます。

【鹿児島金属㈱】

▷所在地＝西石切町3

▷問合せ先＝072（957）5544

金属パーツや特殊締結部品、特殊ボルトナット類を製造。

❶冷間塑性加工製品／オンオフ偏芯ボルト（オンリーワン製品）

冷間塑性（熱を加えず変形させる）加工製品のため、切削（表面を剥ぎ取る）加工製品と比べて量産でき、材料のロスが少なく、コスト削減につながります。

【川端ネジ製作所】

▷所在地＝衣摺4

▷問合せ先＝06（6728）7570

工業用精密ネジやデザインネジ、各種オーダーネジなどを製造。

❷アートスクリュー（プラスアルファ製品）

工業用ボルト・ナットにデザイン性を取り入れたカードホルダーです。

くわしくは東大阪ブランド推進機構ホームページ（http://www.higashiosakabrand.jp/）をご覧ください。

問モノづくり支援室内東大阪ブランド推進機構事務局　06(4309)3177、FAX06（4309）3846

6月の移動図書館

問永和図書館　06（6781）5500　FAX06（6784）5630

日下町丹波神社東	13:40～14:10	9日(火) 23日(火)
上石切町2・駅前公園	14:20～14:50	
西石切町2（ダイアパレス横）	15:20～16:00	
横小路メイ・トーラス	13:30～14:00	12日(金) 26日(金)
東大阪養護老人ホーム	14:20～14:50	
六万寺町桜井公民館南	15:30～16:00	
瓢箪山稲荷神社東駐車場	13:40～14:10	4日(木) 18日(木)
上四条町大池公園	14:20～14:50	
新池島児童遊園	15:30～16:10	
西石切町7・オーク新石切	13:40～14:10	5日(金) 19日(金)
豊浦公民分館	14:20～15:00	
シャルマンコーポ枚岡公園	15:30～16:00	
善根寺町4・NTT社宅	13:40～14:10	11日(木) 25日(木)
日下町4・マンハイム石切	14:20～15:00	
日下町6・JA孔舎衙	15:30～16:10	
鴻池公園西	13:30～14:10	2日(火) 16日(火)
府営東鴻池第二住宅	14:20～14:50	
島之内（メープルコート）	15:40～16:10	
府営東大阪玉串住宅	14:20～14:50	5日(金) 19日(金)
若江東町2・ライオンズマンション	15:30～16:10	
玉串西団地集会所前	13:20～14:00	
横枕・春光園	13:30～14:00	3日(水) 17日(水)
高齢者サービスセンター	14:10～14:40	
岩田町6・プレジデント東大阪	15:30～16:10	

花園西町公園	13:20～14:00	10日(水) 24日(水)
イズミヤ若江岩田店	15:40～16:30	
若江本町北公園	14:20～15:00	
中鴻池町2・三島温泉前	13:30～14:10	10日(水) 24日(水)
楠風荘稲荷神社横	14:20～15:00	
鴻池町・寺嶋公園	15:30～16:10	
川中岡崎医院南	13:30～14:00	3日(水) 17日(水)
加納アメリア集会所前	14:10～15:00	
府営加納住宅集会所前	15:30～16:10	
三ノ瀬公民分館	13:10～13:50	4日(木) 18日(木)
中小阪・大和公園	14:00～14:30	
八戸の里公園相撲場西	15:40～16:30	
近江堂行政サービスセンター北	14:40～15:10	
市営鷺島住宅集会所前	14:20～14:50	9日(火) 23日(火)
市営島町住宅	13:30～14:10	
新喜多公園	15:30～16:20	
金岡公園	13:20～14:10	2日(火) 16日(火)
柏田公園	14:20～14:50	
岸田堂南公園	15:40～16:20	
西堤神社境内	13:30～14:10	11日(木) 25日(木)
川俣処理場東	14:20～15:00	
稲田公園	15:30～16:30	
御厨天神社境内	13:30～14:00	12日(金) 26日(金)
新家西町第2公園	14:10～14:40	
御厨東・五百石公園	15:40～16:30	

お知らせコーナー

記号の見方
時とき　所ところ　対対象　定定員・定数　内内容　講講師
料料金（表示のないものは無料）　持持ち物　申申込方法・応募方法など
申申込み先・応募先　問問合せ先　✉メールアドレス

相談

司法書士による相談

時６月18日㈭午後２時～４時　定８人（当日先着順）　内相続・売買・贈与などの登記や供託、訴訟、調停などの裁判手続き

所問市政情報相談課　06(4309)3104、FAX06（4309）3801

若者自立のための相談会

自立をめざす若者が抱える就労、就学、心の悩みなどを専門のカウンセラーが応じます。　時６月11日㈭午前10時～午後５時　所市役所本庁舎１階相談室

申問学校法人神須学園・若者自立塾室生館　0748（92）5566、FAX0745（92）5568

問労働雇用政策室　06(4309)3178、FAX06（4309）3846

その他

６月は「土砂災害防止月間」です　みんなで防ごう土砂災害

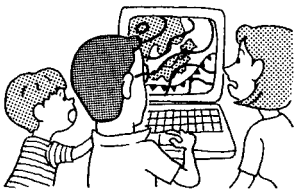

集中豪雨などによって、土砂災害が起こりやすい季節となりました。６月は「土砂災害防止月間」です。次のことに心がけ、安全に努めてください。

▷降雨量が１時間に20㎜以上または降り始めから100㎜を確認し、がけから水が急にわき出したり、石垣や壁に亀裂などの現象が起こったら、早く避難する　▷常に気象情報に注意し、避難場所を確認しておく

問▷河川課　06（4309）3263、FAX06(4309)3828　▷危機管理室　06(4309)3130、FAX06（4309）3820

まちづくり活動の参考に　地域まちづくり活動内容発表会

市内には、さまざまな分野で、地域のために活躍している団体が数多くあります。

このような団体に市では、平成16年度から助成金を交付し、今年も応募団体による活動内容発表会を次のとおり行います。

まちづくり活動の参考としていただくためにも、ぜひお越しください。

時６月13日㈯午後１時から　所市役所18階研修室

問まちづくり支援課　06（4309）3350、FAX06（4309）3812

旭町庁舎駐車場を利用制限　東部地域子育て支援センター建設へ

このほど、(仮称) 東部地域子育て支援センター建設に向け、工事に着手しました。

建設は旭町分庁舎跡地を使用するため、旭町分庁舎の解体工事や屋外整備によって、来年３月まで旭町庁舎駐車場の利用が制限されます。理解と協力をお願いします。

問▷子育て支援課　06(4309)3302、FAX06（4309）3817　▷建築営繕室　06（4309）3236、FAX06（4309）3833

６月15日に振り込みます　児童手当・特例給付

６月期（２月～５月分）の児童手当・特例給付は６月15日㈪に振り込みます。

口座の解約や銀行名・支店名の変更などがある場合は、早急に行政サービスセンターまたは国民年金課に口座変更届を提出してください。

問国民年金課　06(4309)3165、FAX06（4309）3805

６月はゴキブリ駆除強調月間

ゴキブリは感染症や食中毒の病原体を運ぶ害虫です。日ごろから次のことを心がけましょう。　▷食品を保存するときは容器に入れ、きっちりふたをする　▷残飯やごみ類はえさになるので、フタ付きのごみ箱に入れる　▷台所はいつも清潔にする　▷砂粒のような黒い排せつ物（フン）は取り除く

問環境薬務課　072(960)3804、FAX072（960）3807

６月１日～７日は「水道週間」

“おいしいね　この水未来に　いつまでも”をスローガンに、６月１日㈪から全国一斉に水道週間が始まります。

水は限りある資源です。ぜひこの機会に、水の大切さについてもう一度考えてみませんか。

【街頭キャンペーン】

時所▷６月１日㈪＝近鉄布施駅前▷２日㈫＝近鉄八戸ノ里駅前　☆いずれも午後５時から　※粗品がなくなり次第終了。

◇　◇

問水道総務部総務課　06(6724)1221、FAX06（6721）2374

魅力ある店にしませんか　あきんど塾

経営能力を向上したい、販売を促進したい、新商品・サービスを開発したいなど、経営課題にチャレンジする市内の商業者を対象に、あきんど塾（商人育成塾）を開講します。

あなたの店の魅力をさらに向上させませんか。　時６月下旬～来年３月（計５日間）　※各２時間程度。　所市役所ほか　対市内で営業している物品販売業や理・美容業、洗濯業、飲食業者　※大企業や「風俗営業等の規制および業務の適正化等に関する法律」の適用を受けている方を除く。　定13人（抽選）　内顧客の情報収集や店の環境分析、販売促進など　申申込用紙に必要事項を書いて、６月15日㈪（必着）までに郵送またはファクスで　※申込用紙は商業課で配布。市ホームページからダウンロードもできます。

申問〒577・8521市役所商業課　06（4309）3176、FAX06（4309）3846

６月は商業振興月間です　ご参加ください～講演会など

地域の商業を振興するため、東大阪商工会議所では６月を「商業振興月間」と定めて“巨大店に立ち向かう～アイデア戦略で活路を開く”をテーマに、講演会や視察会などさまざまな事業を実施します。ぜひ、参加してみませんか。

【記念講演会～21世紀型電器店・アトム電器チェーンの戦略】

「大型量販店にも負けない町の電器屋さん」をうたい文句に全国展開している経営戦略を㈱アトムチェーン本部代表取締役の井坂泰博さんが講演します。　時６月11日㈭午後２時～４時　所東大阪商工会議所本所

【視察会】

都市再開発の成功例として香川県高松市の「高松丸亀町商店街」を視察します。　時６月18日㈭　☆市民会館前に午前８時集合、午後７時解散予定

【講習会～地域活性化とブランド戦略】

地域ブランドの構築・管理の仕方を中小企業診断士の弓場彬人さんが解説します。　時６月24日㈭午後２時～４時　所東大阪商工会議所本所

◇　◇

定員や料金などくわしくはお問合せください。

申問東大阪商工会議所　06(6722)1151、FAX06（6725）3611

まなぶの続き

手づくり作品教室

押し花でアクセサリーを作ります。 時6月29日㈪午後1時30分～3時30分 対市内在住の60歳以上の方 定20人(申込先着順) 講押し花アドバイザー・來田容子さん 料300円 持はさみ 申6月1日㈪から電話または直接

所申問高井田老人センター 06(6789)3751、FAX06(6789)9174

グリーンパルの教室

【楽らくミニトランポ教室】

トランポリンでバランス感覚と足腰を鍛えます。 時7月9日㈭、23日㈭、8月13日㈭、27日㈭午前10時～11時20分(計4日間) 対市内在住、在勤の40歳以上の方 定40人(抽選) 料2,000円

【夏のおもてなし健康料理教室】

時7月12日㈰午前10時30分～午後1時30分 対市内在住、在勤の方 定16人(抽選) 内調理実習「トマトとおくらの冷たいパスタ」「たこのイタリアンカルパッチョ」「ズッキーニのチーズ焼き」「マンゴ風味のババロア」ほか 料1,000円

◇　◇

申往復ハガキに教室名、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、6月15日㈪(必着)までに郵送

所申問〒578・0975中鴻池町2-3-13 グリーンパル(中鴻池) 06(6747)1592、FAX06(6744)2748

健康のつどい

音楽にあわせて歌いながら介護予防に役立つ「健康リズム体操」をします。

時6月22日㈪午後1時30分～3時 対市内在住の60歳以上の方 定50人(申込先着順) 講NPO法人リズム体操研究会・河野三千代さんほか 持体操ができる服装 申6月1日㈪から

所申問五条老人センター 072(985)3751、FAX072(986)7592

子育て援助会員養成講座

地域の会員同士で子育てを支援するファミリー・サポート制度の援助会員になりませんか。 時6月25日㈭午後1時～4時30分 所市役所本庁舎11階会議室 対子どもの送迎や自宅で保育ができる20歳～70歳の市内在住の方 定15人(申込先着順) 内事業概要の説明、子どもの健康と発達、現在の子育て環境と求められる支援 申講座名、住所、氏名、年齢、電話番号を6月24日㈬までに電話またはファクスで

申問ファミリー・サポート・センター 06(6785)2625、FAX06(6789)5611

鴻池新田会所
企画展「摂津・河内の新田会所」

摂津・河内の新田会所の写真や見取り図、鴻池家寄贈民具、各地の会所の絵図などを展示する企画展を6月28日㈰まで開催しています(月曜日は休館)。 ☆時間は午前10時～午後4時(30分前までに入館)

歴史講座

【村騒動のはなし】

明治・大正時代には、鴻池新田でも小作料の減額をめぐって村人と地主の間に争いが起こりました。これらの村騒動を当時の資料を使いながらお話します。 時6月7日㈰午後1時30分～3時 定30人(当日先着順)

【大阪の町会所と村会所】

江戸時代の人々にとって会所は欠かせない存在でした。町会所・本田村会所と比較しながら新田会所の役割を分析します。 時6月14日㈰午後1時30分～3時 定30人(当日先着順)

◇　◇

料小・中学生200円、高校生以上の方300円

所問鴻池新田会所 06(6745)6409、FAX06(6744)7498

高齢者サービスセンターの教室

市内在住の60歳以上の方が対象です。

【介護予防教室】

時内定▷6月10日㈬午後1時30分～3時＝トレーニング教室(足腰を鍛える筋力トレーニングなど)・15人▷6月11日㈭、24日㈬午後1時30分～3時＝メロディうんどう教室(運動と生活指導など)・各25人※両日の申込不可。▷6月22日㈪午前10時～11時30分＝健康体操教室(ストレッチ体操など)・25人 ※いずれも申込先着順で各教室の重複申込みはできません。 申6月1日㈪から電話または直接

【手作り作品教室】

ちりめん布でメガネケースを作ります。 時6月19日㈮午後1時30分～3時30分 定20人(抽選) 料500円 申6月1日㈪～11日㈭に電話または直接

◇　◇

所申問高齢者サービスセンター 072(962)8011、FAX072(963)2020

赤十字健康生活支援講習

高齢者の自立をめざした介護ができるように知識と技術を身につけませんか。 時▷6月24日～7月29日の毎週水曜日午後1時30分～3時30分(6月24日と7月29日は午後4時30分まで・計6日間) 所総合福祉センター 対市内在住の方 定20人(抽選) ※15人未満の場合は中止。 講赤十字健康生活支援講習指導員 料500円 申講習名、住所、氏名、年齢、電話番号を6月15日㈪までに電話またはファクスで ※受講決定者のみ通知します。

申問ボランティア・市民活動センター 06(6789)5550、FAX06(6789)2924

子育て教室「子育ての輪」

子育てのことを話しませんか。 時▷朝コース＝6月10日㈬、24日㈬、7月8日㈬、22日㈬午前10時～正午(22日は午前11時45分まで)▷夜コース＝6月5日㈮、19日㈮、7月3日㈮、17日㈮午後7時～9時 講カウンセラー・松木育子さん ※個別相談(要予約)もあり。 申教室名、コース名、住所、氏名、年齢、電話番号を電話またはファクスで(直接来館も可)

所申問長瀬青少年センター 06(6727)1200、FAX06(6729)9787

やまなみプラザの教室

【健康生き生きセミナー～元気で長生きにするには】

直腸がんを患った体験談を相愛大学教授の立石勉さんが講演します。 時6月13日㈯午後2時～4時 定30人(当日先着順) ※申込不要。

【着物リメイク体験教室】

三角ポンチョを作ります。 時6月23日㈫午後2時から 定20人(抽選) 講Age主宰・浅葉育子さん 料500円 申6月15日㈪まで

【押し花体験教室】

ミニ額縁を作ります。 時6月30日㈫午後2時から 定20人(抽選) 講アートルーム和・川角眞千子さん 料1,500円 申6月20日㈯まで

◇　◇

申往復ハガキに教室名、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、各申込期限(必着)までに郵送

所申問〒579・8054南四条町1-7 やまなみプラザ(四条) 072(988)3113(FAX兼用)

もっとまちがスキになる

地域まちづくり活動助成金交付団体⑧

NPO法人東大阪発達障害支援の会ピュア

このほど、NPO法人東大阪発達障害支援の会ピュアは、自閉症やアスペルガー症候群などの発達障害児が障害福祉サービスを利用する際に、どこへ申請し、どのようなサービスが受けられるのかがわかる冊子「東大阪発達障害児障害福祉サービスなど支援機関一覧」と「東大阪発達障害児就業・就労支援マップ」を作成しました。市の障害福祉サービスについて広く知ってもらうため、福祉事務所、保健センター、市役所などに配布する予定です。

なお、この冊子とマップを先着500人に差し上げます。市役所5階まちづくり支援課またはNPO法人東大阪発達障害支援の会ピュア(荒本新町8)へお越しください。ピュアへお越しの際は、事前にご連絡(電話06・6781・1197)ください。

問まちづくり支援課 06(4309)3350、FAX06(4309)3812

お知らせコーナー

記号の見方
時とき　所ところ　対対象　定定員・定数　内内容　講講師
料料金（表示のないものは無料）　持持ち物　申申込方法・応募方法など
申申込み先・応募先　問問合せ先　✉メールアドレス

まなぶ

家庭犬のしつけ方教室

時6月16日～7月14日の毎週火曜日（計5日間）　※初日は午後1時～4時にイコーラム（男女共同参画センター）で、2日目以降は個別に通知します。　対▷全日程参加できる▷飼い犬登録および狂犬病予防注射をしている▷人および犬に対して攻撃性がない▷健康である▷雌犬の場合発情中でない▷混合ワクチンを受けている　申ハガキまたは封書に住所、氏名、電話番号、飼い犬登録番号、不妊手術の有無、しつけで困っていることや学びたいことを書いて、6月4日㈭（消印有効）までに郵送　※申込多数の場合は抽選し、6月12日㈮までに結果を通知。

申問〒578・0921水走3-12-32　動物指導センター　072（963）6211、FAX072（963）1644

みんなでつくろう！ 木のおもちゃ

時6月14日㈰午前10時～午後3時　所枚岡公園多目的広場　定50人（当日先着順）　講木のおもちゃ作家・青木宏子さん　料100円

問▷枚岡公園管理事務所　072（981）2516　▷商業課　06（4309）3176、FAX06（4309）3846

府民講座 古代出雲からのアプローチ

時内▷6月20日㈯＝「知られざる古代出雲の実像」▷7月4日㈯＝「神話から日本の文化を考える」　☆いずれも午後2時30分～4時（受付は45分前から）　※手話通訳あり。　所府立中央図書館ライティホール　定各380人（申込先着順）　講京都大学名誉教授・上田正昭さん　料500円　※身体障害者手帳などを提示された方と介助者は無料。　申往復ハガキに講座名、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、郵送または直接（ファクスでも可）

申問〒577・0011荒本北1-2-1　府立中央図書館総務課　06（6745）0170、FAX06（6745）0262

母子家庭のための 就業支援講習会

母子家庭の母および寡婦を対象に行います。

【パソコン初級講座】
時7月25日～9月26日の毎週土曜日午前10時～午後4時（計10日間）　料10,000円（教材費を含む）

【簿記3級講座（日商3級検定受験講座）】
時7月25日～11月7日の土曜日午前10時～午後3時（計12日間）　料5,000円（教材費を含む）

◇　◇

所谷町福祉センター　申往復ハガキに講座名、受講動機、以前受講した方はその講座名、住所、氏名、年齢、職業、電話番号、保育の有無（2歳～就学前幼児が対象）を書いて、6月25日㈭（消印有効）までに郵送　※応募多数の場合は抽選。

申問〒540・0012大阪市中央区谷町5-4-13　谷町福祉センター内母子家庭等就業・自立支援センター　06（6762）9995、FAX06（6762）3796

問こども家庭課　06（4309）3194、FAX06（4309）3817

ドリーム21の教室＆催し

【プラネタリウム～幼児向け七夕番組の投影】
時6月16日㈫～7月7日㈫（日曜日を除く）▷午前10時から▷午前11時15分から　料4歳～中学生100円、高校生200円、大人400円　※申込不要。期間中の午前は、プラネタリウム一般番組の投影はありません。

【わくわく星空教室】
星座や天体について楽しく学びます。　時7月～12月の第2土曜日午後2時～4時（計6日間）　対小学校3～6年生　定20人（抽選）　料1,000円

【植物教室～楽しい夏の植物観察】
植物を観察・採集して標本の作り方を楽しく学びます。　時7月12日㈰午前10時～正午　対市内在住、在学の小学生とその家族　定10組（抽選）　※1組3人まで（小学校2年生以下は保護者同伴）。　料1組500円

◇　◇

申往復ハガキ（1人1枚）に教室名（植物教室は参加人数も）、住所、氏名、学校名、学年、電話番号を書いて6月21日㈰（必着）までに郵送またはEメールで

所申問〒578・0923松原南2-7-21　ドリーム21　072（962）0211、FAX072（962）0810、✉kyositu@dream21.higashiosaka.osaka.jp

一歩セミナー2 私が描く“わたし流”の人生

自分と向き合い、自分の力を引き出しましょう。　時内▷7月2日㈭＝「これまでの私」▷9日㈭＝「今の私」▷16日㈭＝「これからの私」　☆いずれも午前9時50分～11時50分で計3日間　対市内在住、在勤、在学の女性　定20人（全回受講できる方を優先して抽選）　講NPO法人シーン・遠矢家永子さん　※1歳6か月～就学前幼児の保育あり（1人200円・定員10人）。　申往復ハガキに講座名、受講動機、住所、氏名、電話・ファクス番号、保育の有無（保育希望の子どもの氏名・生年月日も）を書いて、6月25日㈭（必着）までに郵送（ファクス、Eメールでも可）

所申問〒578・0941岩田町4-3-22-600　イコーラム（男女共同参画センター）　072（960）9201、FAX072（960）9207、✉ikoramu@city.higashiosaka.lg.jp

初夏を楽しみませんか
グリーンガーデンひらおか

【紙すき体験教室】
時6月7日㈰午前10時～正午　定30人（抽選）　講生駒ネイチャークラブ・吉岡一成さん　料500円　持タオル3枚、エプロン　申6月5日㈮まで

【カラオケ指導教室】
時6月11日㈭午前10時～正午　定20人（抽選）　講若葉カラオケ同好会・荒木和典さん　料200円　申6月6日㈯まで

【中高年パソコン教室】
時6月12日㈮午前10時～正午　定15人（抽選）　内文字入力の基礎　講中高年パソコン教室・濱上孝世さん　持ノートパソコン　※レンタル6台（100円が必要）あり。　申6月7日㈰まで

【パッチワーク教室】
携帯電話ケースを作ります。　時6月13日㈯午前10時～正午　定20人（抽選）　講日本手芸普及協会・片山啓子さん　料1,000円　持筆記用具、裁縫道具　申6月10日㈬まで

【初心者親子囲碁教室】
時6月13日㈯午後3時30時～5時　定10組（1人でも可・抽選）　料200円　申6月12日㈮まで

【家族で蝶を観察しよう】
生駒山ろくでオオムラサキを観察します。　時6月28日㈰（雨天中止）☆グリーンガーデンひらおかに午前10時集合、午後3時解散　定30人（抽選）　講アサギマダラを調べる会・新宅徳治郎さん　料300円　持弁当、水筒、網　申6月25日㈭まで

【フラワーハイキング】
梅雨の里山を彩る花を見ながらハイキングします。　時6月20日㈯（雨天時は27日㈯に順延）　☆グリーンガーデンひらおかに午前10時集合、午後3時30分解散　コース　額田展望台-桜広場-枚岡展望台-枚岡神社　定30人（抽選）　講枚岡自然に親しむ会・石水久夫さん　料300円　持弁当、水筒、ルーペ　申6月17日㈬まで

【草木染め教室】
スカーフやハンカチをベニ花や柿シブなどで染めます。　時6月28日㈰午前10時～午後3時　定30人（抽選）　講染色家・梶加代子さん　料2,200円　持ゴム手袋　申6月23日㈫まで

◇　◇

申行事名、住所、氏名、年齢、電話番号を各申込期限までに電話またはファクスで

所申問グリーンガーデンひらおか　072（982）9920、FAX072（982）9921

お知らせコーナー

記号の見方
時とき　所ところ　対対象　定定員・定数　内内容　講講師
料料金（表示のないものは無料）　持持ち物　申申込方法・応募方法など
申申込み先・応募先　問問合せ先　✉メールアドレス

募集

キャンプ参加者 自由の森なるかわ

自然の中で学びませんか。

【なかよしキャンプ】
初めて出会う仲間やリーダーと野外活動を行います。　時▷Aコース＝7月31日㈮～8月1日㈯▷Bコース＝8月2日㈰～3日㈪▷Cコース＝8月3日㈪～4日㈫　※いずれも1泊2日。　対小学校1・2年生　料9,000円　申▷Aコース＝6月3日㈬から▷Bコース＝6月4日㈭から▷Cコース＝6月5日㈮から

【冒険キャンプ】
冒険心やチャレンジ精神を身につけます。　時8月6日㈭～8日㈯（2泊3日）　対小学校5年生～中学校2年生　料14,000円　申6月8日㈪から

【ともだちキャンプ】
自立心や協調性を育みます。　時8月20日㈭～22日㈯（2泊3日）　対小学校3・4年生　料14,000円　申6月10日㈬から

◇　◇

定各40人（申込先着順）　内アウトドアクッキング、自然体験プログラムなど　申行事名、住所、氏名（保護者名も）、学校名、学年、年齢、性別、電話番号を各申込開始日の午前9時から電話で　※火曜日は休館。

所申問自由の森なるかわ　072(986)1551、FAX072（986）1550

新規登録者講習会 東大阪アリーナトレーニングルーム

時6月20日㈯午後3時30分～5時30分　対16歳以上の方　定30人（抽選）　内機械器具の使い方やトレーニングの注意点　料300円　持室内シューズ、トレーニングウェア　申往復ハガキ（1人1枚）に講習名、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を書いて、6月8日㈪（消印有効）までに郵送　※結果は6月13日㈯ごろ通知。複数申込不可。

所申問〒577・0804中小阪4-7-60　東大阪アリーナ　06（6726）1995、FAX06（6726）1994

中河内の農産物で作る 子ども料理コンテスト

中河内の農産物を使ったオリジナル料理のコンテストをJA大阪中河内の主催で開催します。　対中河内地域（東大阪・八尾・松原・柏原市）の小学校5・6年生とその保護者（1チーム保護者を含む3人まで）　内7月に入手できる中河内の農産物（えだまめ、ぶどう、トマト、きゅうり、なすび、小松菜、コメなど）を使ったオリジナル料理　※生肉類や魚類は使用不可。　申応募用紙に必要事項を書いて、6月16日㈫（必着）までに郵送　※決勝大会は7月20日㈪にアリオ八尾（八尾市光町2）で開催。入賞者には賞品あり。

申問〒581・0019八尾市南小阪合町2-2-2　JA大阪中河内営農経済課内子ども料理コンテスト事務局　072（924）6632

問農政課　06(4309)3180、FAX06(4309)3846

高齢者向け優良賃貸住宅

市の補助を受けて整備された高齢者向け民間賃貸住宅の入居者を募集します。　所川田1-9-16　※収入に応じて一定期間の家賃助成制度があります。

申住友林業レジデンシャル㈱　06（6243）3191、FAX06（6243）3194

問住宅政策課企画調査室　06(4309)3232、FAX06（4309）3834

在日外国人に高齢者給付金を支給
재일외국인에게 고령자급부금을 지급

年金制度上の理由で老齢年金などを受けることができなかった在日外国人に高齢者給付金を支給します。該当する方は申請してください。

なお、すでに給付している方には、5月に現況届を送付しますので、6月30日㈫までに提出してください。

対大正15年（1926年）4月1日以前に生まれ、昭和57年（1982年）1月1日以前から引き続き外国人登録をし、現在も本市に外国人登録（帰化している場合は住民登録）している方　支給額　月1万円（年額を4月と10月の2回に分けて支給）　※次の場合は該当しません。　▷生活保護を受けている　▷年額12万円以上の公的年金を受けている　▷市の重度心身障害者特別給付金を受けている　▷本人、配偶者、扶養義務者に老齢福祉年金が全額支給停止になる所得がある　▷他市町村が実施する同様の給付制度の受給対象になっている

申問東・中・西福祉事務所福祉係▷東＝072（988）6617、FAX072（988）6620　▷中＝072（960）9275、FAX072（960）9278　▷西＝06（6784）7980、FAX06（6784）7677

問高齢介護課　06(4309)3185、FAX06(4309)3848

お買い物は東大阪市内で

消費生活相談員

対パソコンを操作でき、次のいずれかの資格を取得している方▷消費生活専門相談員▷消費生活アドバイザー▷消費生活コンサルタント　申履歴書（写真貼付）と資格証の写しを6月12日㈮（必着）までに郵送または直接　※雇用期間は8月3日㈪から来年3月31日㈪まで。勤務条件などはお問合せください。

申問〒581・0941岩田町5-7-36　消費生活センター　072（965）6002、FAX072（962）9385

市施設の管理運営業者

市施設の管理運営業者を募集します。
施設　①総合体育館「東大阪アリーナ」（中小阪4）②スポーツホールかがやき（角田2）③東体育館（鷹殿町）④市民ふれあいホール（鳥居町）　管理運営期間　8月1日㈯～来年3月31日㈪　公告期間　6月1日㈪～10日㈬　現地説明会の時所　6月10日㈬▷③④＝午前9時30分から・市民ふれあいホール▷①②＝午後1時30分から・総合体育館　※入札参加希望者は、必ず出席してください。　入札の時所　6月23日㈫▷③④＝午後2時から・市役所別棟第1入札室▷①②＝午後3時から・市役所別棟第1入札室　※募集要項は6月1日㈪から青少年スポーツ室で配布。市ホームページからダウンロードもできます。

申問青少年スポーツ室　06（4309）3282、FAX06（4309）3835

大阪府警察官

試験日　9月20日㈰（第2回第1次選考）　採用予定人数　男性300人、女性40人　申7月1日㈬～8月12日㈬　※くわしくは大阪府警察ホームページ（http://www.police.pref.osaka.jp/）をご覧ください。

申問大阪府警察官採用センター　0120（370）314

催し

郷土博物館 コーナー展示「銭」

市域にある遺跡から見つかった銭を展示します。古代の日本で製作された銭や海外からの渡来銭、明治時代以降に発行された硬貨の特色も合わせて紹介します。　時6月9日㈫～8月9日㈰午前9時30分～午後4時30分　※月曜日と祝日の翌日は休館。　内瓜生堂遺跡から出土した平安時代の銭、若江遺跡から出土した鎌倉～室町時代の銭、明治～昭和時代の銭、昭和時代の記念硬貨など約50点　料一般50円、高校・大学生30円、小・中学生20円

所問郷土博物館　072(984)6341、FAX072（986）1432

大人が楽しむおはなし会

時6月16日㈫午前10時30分～正午　内「なら梨とり」「旅学問」「ちいちゃんのかげおくり」東大阪おはなしの会ねっこぼっこ　定50人（当日先着順）

所問花園図書館　072(965)7700、FAX072（965）9212

ビデオな1日

インターネットで知り合った男女の恋を描いたラブ・ストーリー「ユー・ガット・メール」を上映します（日本語字幕あり）。　時6月11日㈭午後7時から　定40人（当日先着順）　※1歳6か月～就学前幼児の保育あり（1人200円で6月4日㈭までに要予約・定員10人）。

所問イコーラム（男女共同参画センター）　072(960)9201、FAX072(960)9207

ふれあいバスツアー

神戸市立フルーツ・フラワーパークへ行きます。　時7月3日㈮（雨天決行）　☆高齢者サービスセンターに午前9時15分集合、午後4時ごろ解散　対市内在住の60歳以上の方　定45人（抽選）　内プリザーブドフラワーでアレンジメントなど　料4,500円（入園・体験・食事・保険代を含む）　申6月1日㈪～8日㈪に電話または直接

申問高齢者サービスセンター　072（962）8011、FAX072（963）2020

エコマーケット

家庭で眠っている贈答品や日用品を販売します。　時6月6日㈯午前10時～午後3時（雨天中止）　所消費生活センター

問消費生活センター内消費者団体協議会　072(965)6002、FAX072(962)9385

夢広場文化祭

施設を利用している団体・グループの文化祭を開催します。　時▷6月13日㈯、14日㈰午前10時～午後4時＝作品展（生け花、着物リメイク、絵画など）▷13日㈯午後1時～3時＝発表会（フラダンス、社交ダンス、民族楽器演奏など）▷14日㈰午後1時～3時30分＝発表会（詩舞、太極拳、オカリナによるアンサンブル、フラダンスなど）

所問夢広場（布施駅前）　06（6784）2014（FAX兼用）

わいわいさろん

おしゃべりや読書など、好きなことをしながらいっしょに過ごしませんか。　時毎月第3木曜日午前10時～午後2時（8月・12月・来年3月を除く）　対市内在住、在勤の18歳以上の方　定20人（当日先着順）　持飲み物など　※碁や折り紙、お手玉、塗り絵は準備しています。

所問ゆうゆうプラザ（日下）　072（986）9284、FAX072（986）9293